２　自律した自治体型の区政運営

(1) ア	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 基礎自治に関する施策・事業の決定権の局長から区長への移譲と局の区長の補助組織化	<取組所管> ・取組①～③：局・室

□　３年間の取組と成果の総括

・基礎自治に関する施策・事業の決定権を局長から区長へ移譲するため、区シティ・マネージャー（以下、区ＣＭ）制を導入して区長を充て、その区長を住民に身近な施策・事業の実質的な責任者に位置づけた。
・区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置付け、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から基礎自治を実施することとした。
・あわせて、区長編成予算を拡大して区長裁量予算を確保することにより、区長がその権限と責任において地域の特性に応じた総合的な予算編成を行うことが可能となり、ニア・イズ・ベターの観点から区域内の行政を区長の決定により実施することができるようになった。

□　３年間の取組状況

・区のエリアにおける各局の基礎自治に関する業務を横断的に統括し、局長以下を指揮監督する職として、市に 24 の区ＣＭ職を設置し、区長をもって充てた。(**取組①**)
・各局・室の区関連の施策・事業に係る財源を一本化し、客観的かつ簡素で公平な考え方（指標）により各区別に算定した財源を枠として配分した。(**取組②**)
・平成 25 年度及び平成 26 年度は、制度の検証・改善に取り組み、区ＣＭが関与する予算編成について、財源配分の精度を高めるよう工夫するとともに、構築した仕組みの目的や運用の考え方について、類型的な整理を図ることで、区・局室との理解の共有化を図った。(**取組③**)
・さらに、平成 26 年度は、区長の判断を最大限尊重した施策・事業の推進のため、平成 27 年度予算に向けて区政の充実のための重点経費の仕組みを構築した。(**取組②**)

【取組の実施状況】取組①：Ａ、取組②：Ａ、取組③：Ａ

□ 成果目標の達成状況

目　　標	実　　績	評価区分
区の区域内の基礎自治に関する施策や事業を局長ではなく区長の判断で実施できるようになったと感じている区長の割合 平成 25 年度中に 100％	平成 25 年度　83.4％ （参考） 平成 26 年度　95.8％	②

□ 課題と今後の方向性

・仕組みについては区長から概ね高い評価を得ており、引き続き制度が適切に運用されるよう、区に対する支援や区と局の間の調整を行っていく。

【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

２　自律した自治体型の区政運営

(1) イ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 　区間調整の仕組みづくり	＜取組所管＞ ・取組①②：局・室

□　３年間の取組と成果の総括

・区間調整・課題解決のため、複数区にまたがる施策・事業間調整及び財源配分の仕組みを整理したことにより、区長の間での連携や調整が円滑に実施できるようになった。
・また、各区に共通する課題や複数区に関わる課題について、区長会議の部会を活用することにより、より円滑な意思決定や連携・調整が行われるようになった。

□　３年間の取組状況

・平成 24 年度に、複数区にまたがる施策や事業について区長間での調整の仕組みについて整理を行った。（**取組①**）
・平成 25 年度は、区ＣＭが関与する予算編成について、事業の手法について区間で円滑な調整が行えるよう財源配分の方法について工夫した。（**取組②**）
・また、各区に共通する課題や複数区に関わる課題について、平成 25 年度に機能強化された区長会議の部会を活用することにより、より円滑な意思決定や連携・調整が行われるようになった。（**取組②**）

【取組の実施状況】取組①：Ａ、取組②：Ａ

□ 成果目標の達成状況

目　　標	実　　績	評価区分
複数の区の区域にまたがる施策や事業について、区長の間での連携や調整をしながら円滑に実施できるようになったと感じている区長の割合 平成 25 年度中に 100％	平成 25 年度　75.0％ （参考） 平成 26 年度　87.5％	②

□ 課題と今後の方向性

・仕組みについては概ね高い評価を得ており、円滑に運用されている。
・なお、区長会議の部会については、部会長や部会員の問題意識の違いなどにより、その機能が十分に果たされていない場合があるとの区長からの指摘もあり、各部会においてより的確・迅速に審議が行われるよう、区長会議の事務局として、幹事会議等と連携してその取組を支援していく。

【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　　Ａ：実施できた　　Ｂ：一部に実施できない取組があった　　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　　②：成果目標を達成できなかった

２　自律した自治体型の区政運営

(1) ウ	区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり 公募区長による個性あふれる区政運営	＜取組所管＞ ・取組①：局・室 ・取組②③：区

□　３年間の取組と成果の総括

・全国から公募・任命した公募区長が、各区の地域実情や特性に応じた特色ある事業を展開し、地域資源を活かした個性あふれる区政運営を進めた。また、その取組や成果について、区長自らが様々な機会を活用して積極的に発信した。
・成果目標の達成には至らなかったものの、広報紙やホームページでの発信にあたって区長の写真やメッセージを用いるなど、区政が区民にとってより親しみやすいものとなるよう、各区において工夫を凝らした取組を展開した。

□　３年間の取組状況

・平成 23 年 12 月から区長公募を実施し、平成 24 年２月から６月にかけて実施した書類選考、面接選考を経て、平成 24 年８月１日（中央区長、阿倍野区長は９月１日）に公募区長を任命した。（**取組①**）
・なお、公募人材による不祥事や任期途中の退職などの事案等を踏まえ、１年ごとに適格性の審査を行うとともに、選考方法については、これまでの書類選考、面接選考に加え、新たに筆記（論文）試験・適性検査等を実施することとした。（**取組①**）
※取組②③については、次ページ（各区の状況）を参照。

【取組の実施状況】取組①：A、取組②：A 24 区、取組③：A 24 区

□ 成果目標の達成状況

目　　標	実　　績	評価区分
公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合 平成 26 年度までに全区で 80%以上	平成 26 年度　各区平均　28.7% （各区内訳） 10%台　1 区 20%台　14 区 30%台　6 区 40%台　2 区 50%台　1 区	②
居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合 平成 26 年度までに全区で 60%以上	平成 26 年度　各区平均　38.6% （各区内訳） 20%台　4 区 30%台　12 区 40%台　3 区 50%台　4 区 60%台　1 区	②

□ 課題と今後の方向性

※取組②③については、次ページ（各区の状況）を参照。

【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　A：実施できた　B：一部に実施できない取組があった　C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

２ (1) ウ　公募区長による個性あふれる区政運営

（取組②③）

【目標(A)】a.　公募区長により、基礎自治に関して、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合
平成26年度までに全区で80％以上

【各区の平成26年度実績】

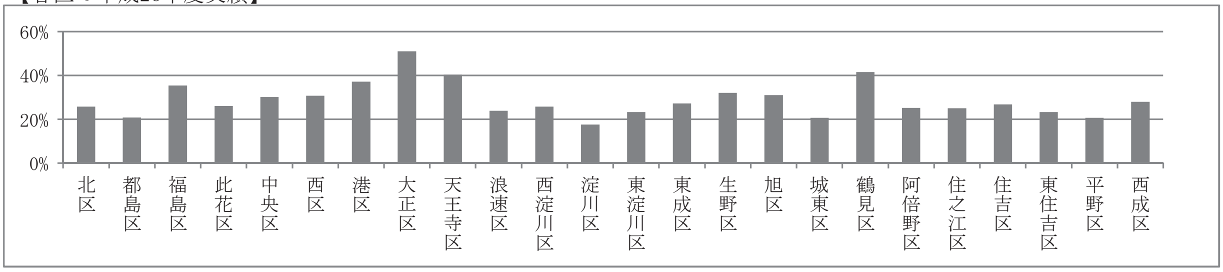

b.　居住する区の区長の顔や名前を知っている区民の割合
平成26年度までに全区で60％以上

【各区の平成26年度実績】

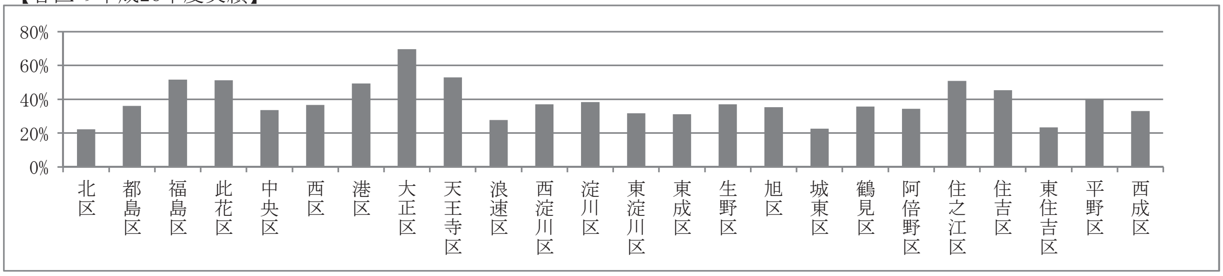

	３年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
北区	②	・北区の有する地域資源、観光資源、歴史的遺産などを活用した施策、イベントを実施し、取組の成果を広報紙、ホームページ、ツイッター、フェイスブックを活用して情報発信し、区民が「北区に魅力を感じ、住み続けたい」と感じるよう、区の魅力向上に努めた。	A	a	25.7%	32.1%	②	・アンケートの結果、目標数値には達していないが、区が独自に実施したアンケートで、「北区に魅力を感じ、北区に住み続けたいと感じる区民の割合」は８割を超えており、取組の方向性は誤っていないと考えている。短期的に顕著な効果が表れにくいので、継続した取組が必要である。 ・３年間の取組の中で、広報紙が全戸配布となり、ホームページのアクセス数も平成23年度末現在、約176,000件から平成26年度末現在、約209,000件へと実績を伸ばしており、北区政についての情報発信の取組は順調に実施されているものと考える。 ・区長の知名度向上だけでなく、区政全般にわたり、区民に必要な情報を発信する目的を達成するために、今後もこれまでの取組を継続実施する必要がある。
	③	・平成25年度には広報紙の紙面を全面カラー印刷化し、より見やすい紙面に刷新を行ったうえで、区長が出席した行事の記事や写真を掲載したり、親しみやすい区長の似顔絵イラストを作成してホームページのトップに掲載するなど、知名度向上に努めた。 ・また、平成26年度からは広報紙を全戸配布に切り替え、区政の周知広報に努めるとともに、区内地下鉄及びＪＲ各駅に広報紙を配架し、区内在勤者などに対しても移動時間を利用して北区の情報を取得できるようにした。 ・さらに、ホームページをはじめ、ツイッターやフェイスブックも活用し、ＳＮＳによる情報発信体制を整えた。	A	b	22.2%	37.0%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　A：実施できた　B：一部に実施できない取組があった　C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
都島区	②	・区長就任後、安全・安心のまちづくりに重点的に取り組み、区政会議の意見を踏まえ「区合同防災訓練」を実施した。 ・三方を川に囲まれた区の特性を活かし、民間活力による水辺のまちづくりとして、「アクアスロン大会」等を誘致、未来の都島を担う人材育成として、グローバル時代に必要なコミュニケーション力を育成する「中学生海外ＷＥＢ交流」などを実施した。 ・広報誌リニューアル、フェイスブック開設、自由参加型トークイベント「ぶっちゃけ！都島」開催など、若い世代など幅広い区民とのコミュニケーションを進めた。	A	a	20.8%	26.0%	②	・３年間の各取組では、幅広い世代へのアプローチに努めてきたが、個々の取組は進捗したものの、施策の認知度など成果指標につながっていない。 ・中長期の継続した取組が必要だが、市政改革の重要課題でもある「地域活動の担い手拡大」も含め、若い世代などまちづくりに比較的関わりの少ない区民への情報発信などを引き続き進める。
都島区	③	・広報誌の区長コーナー、フェイスブック等を活用し、情報を随時発信 ・区長が、区民のもとに直接お伺いし、施政方針などを説明する「区長タウンミーティング～龍生と話そう」を実施	A	b	36.0%	60.0%	②	
福島区	②	・毎年度２地域ずつ避難所開設訓練を実施した。 ・津波避難訓練等の区内一斉訓練を実施した。 ・大阪市中央卸売市場前港周辺等をにぎわい創出の拠点とし、水辺のにぎわいと水都復活を目的とした集客力の高いイベント（ざこばの朝市・ふくしま水辺フェス等）を開催した。その他、野田阪神駅前を中心とした野外音楽ステージ等、音楽をはじめとしたアートを楽しめるまちづくりを進めた。 ・地下鉄野田阪神・玉川駅設置駐輪場において、植樹帯を設置した。	A	a	35.4%	44.3%	②	・津波避難訓練や、にぎわい創出事業など、公募区長による特色ある事業を行うことで、徐々にではあるが、区民に浸透してきていると考える。しかし、目標達成までには、相当な時間が必要であり継続的に同様の事業を行うことが必要であると思われることから、一部、内容を改善しながらも今後も継続的に事業を進めていく。
福島区	③	・福島区打ち水大作戦、区役所前花壇植替え、各種にぎわい事業などに区長自ら積極的に参加し、区民をはじめとした多くの参加者と交流を図った。 ・広報紙、ホームページ、ツイッター、広報板等様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行った。 ・ＱＲコードを利用した広報紙から関連ホームページへの誘導を行った。	A	b	51.7%	86.2%	②	
此花区	②	・区長が策定した「区の将来ビジョン」のめざすべき将来像の実現に向けて、「区の運営方針」に掲げる施策・事業を実施した。 ・区の施策や事業について、全戸配付という強力な広報媒体である区広報紙の紙面づくりにおいて、より見やすく分かりやすくするため写真の有効活用のほか、区独自の施策や区長の考えを前面に打ち出すよう改善工夫を行った。また、ホームページやフェイスブックなどで各事業の動画配信を行うなどあらゆる世代に対して情報発信を行った。	A	a	26.1%	32.6%	②	・公募区長により、特色ある施策・事業が展開されていると感じている区民の割合が少ないため、引き続き広報紙、区ホームページ、ツイッター、フェイスブック等の媒体を活用し、情報発信の強化に努める。
此花区	③	・区長が区民行事や活動の場に積極的に出向き、区民との対話を重ねたほか、区ホームページ「区長の部屋」や区ツイッター等を活用した区長メッセージを掲載するなど、自らの認知度を高めるための取組を推進した。	A	b	51.3%	85.5%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　　Ａ：実施できた　　Ｂ：一部に実施できない取組があった　　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　　②：成果目標を達成できなかった

<table>
<tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">３年間の取組状況</th><th colspan="4">成果目標の達成状況</th><th rowspan="2">課題と今後の方向性</th></tr>
<tr><th>取組番号</th><th>取　組　内　容</th><th>実施状況</th><th></th><th>26年度実　績(B)</th><th>達成率(B/A)</th><th>評価区分</th></tr>
<tr><td rowspan="2">中央区</td><td>②</td><td>・区政会議の開催を通じて区政についての様々な意見等を聴取し、意見を踏まえ予算に反映した。
・区政会議の議事録や資料等について区ホームページに掲載し、区民情報コーナーでも公開した。</td><td>A</td><td>a</td><td>30.1%</td><td>37.6%</td><td>②</td><td rowspan="2">・市民の意見・要望がより的確に区政運営に反映できるよう、区政会議や市民の声等を通じて区民ニーズの把握に努める。
・区広報紙やホームページなどの広報媒体を活用し、地域特性に応じた区政運営等の情報を区民全体に届けられるよう情報発信していく。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>・区広報紙に区長によるメッセージや事業を紹介した。
・区ホームページにおいて、区長からのメッセージを発信した。
・区ホームページに月報を掲載した。</td><td>A</td><td>b</td><td>33.6%</td><td>56.0%</td><td>②</td></tr>
<tr><td rowspan="2">西区</td><td>②</td><td>・急増する子育て世帯の子育て不安を解消するため、西区独自で、乳幼児時期・学齢期を通じた発達障がい等の相談支援体制を整備するとともに、身近で交通の便の良い区民センター内に子育て支援センターを開設した。
・小中学校において、障がいのある児童・生徒が安心して学校生活が送れるよう、特別支援学級等ボランティアや発達障がいサポーターを各学校に配置した。
・ワースト１であった駅周辺の放置自転車について、区シティ・マネージャーとして駐輪場の整備や禁止区域の拡大、放置自転車撤去の強化などを実施し、放置自転車台数の大幅な減を実現した。また、生活道路では、放置自転車による学童等の交通安全問題の解決を図るためモデル地区を設定し、区民と協働で地域の実情に応じた対策を検討し、実践した。
・南海トラフ巨大地震による津波浸水の深さを示す浸水深サイン（どうぶつものさし）の作成にあたって、西区内で活躍するデザイナーと区内小学校の児童による防災ワークショップを実施し、７種類の動物の大きさで深さを示す西区独自のアイデアが生まれた。
・いずれの事業も、区長の権限と責任に基づき、課や局を越えて連携してできた成果である。</td><td>A</td><td>a</td><td>30.7%</td><td>38.4%</td><td>②</td><td rowspan="2">・西区の実情や特性に応じた施策を区長自らが判断し実施するため、様々な手法を使って区民ニーズの把握に努める。
・地域特性に応じた施策・事業の認知度の向上を図るため、様々な広報媒体の特性を活かして情報発信するとともに、広報媒体自身の認知度向上にも努める。また区民が知りたい情報となるよう記事を工夫する。</td></tr>
<tr><td>③</td><td>・広報紙に「区長定期便」、ホームページに「区長メッセージ」を毎月掲載している。
・区ホームページのトップページ「区長の部屋」より「西区の個性あふれる施策・事業」を紹介している。
・区長自らツイッターやフェイスブックで情報発信している。</td><td>A</td><td>b</td><td>36.6%</td><td>61.0%</td><td>②</td></tr>
</table>

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	３年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
港区	②	・区シティ・マネージャー権限により局が実施するまちづくりに関わる事業の予算案を区民の意見等を反映して編成した。 ・港区将来ビジョン並びに港区の防災、防犯、地域福祉の各基本計画を区政会議の意見等を反映し策定した。 ・従来、区内で行われてきた「区民まつり」や「区民運動会」「文化のつどい」などのコミュニティイベントを、区民や多様な団体、グループ等が企画段階から参画し、より幅広い世代が交流し、楽しむことができるイベントとして再構築し、実施している。 ・港区の実情を踏まえた就学制度の改善（学校選択制、指定校変更）などを教育委員会に提案、決定した。 ・児童数が急速に増え運動場が狭隘化する市岡小学校の校区の南市岡３丁目を全学年単学級の南市岡小学校へ校区変更を行うことによって、両校を適正な規模とし、教育環境の改善を図った。 ・学校協議会委員の研修を開催した。 ・課題をかかえるこどもや家庭を支援する事業として、港区専属の巡回型のスクールソーシャルワーカーを配置、発達障がいサポート事業を実施した。 ・中１ギャップ問題の解決に向けたパイロット事業として「港区版家庭学習の手引き」を作成配布し、保護者向けの家庭学習の手引きの講習会を開催した。また、小学校６年生に中学校入学前の春休みに家庭学習の習慣をつけるためのドリルを配布するとともに、中学校での不登校の予防のため不登校・不登校傾向のある児童の登校支援や別室登校を支援するサポーターを小学校に配置した。 ・サードプレイスとしてのこどもの居場所「エルカフェ」を（社福）大阪市港区社会福祉協議会と共催して開設した。 ・区の特性や強みを活かした事業として、子ども向け読本「港区たんけん手帳」の作成配布、「こどもサイエンスカフェ事業、英語交流事業、絵本による読書活動促進スタートアップ事業、企業見学体験「港区works探検団」の開催、こどもの起業体験セミナー「ニューキッズベンチャー」を実施した。 ・大阪大学と覚書をかわし、大学院生の受け入れと受け入れ大学生の発案による協働プロジェクトを実施した。 ・ＬＧＢＴ問題など、新しい人権問題にかかる展示やセミナーや桜宮高等学校の問題にかかわって体罰についての講演会を開催した。 ・おもちゃ図書館についてのセミナーを開催し、参加された区民とともに大阪市港区社会福祉協議会と協働し、おもちゃ図書館を開設した。 ・市内で初めて市営地下鉄高架駅を津波避難施設として使用する協定を締結した。 ・港区の伝統、物語性、地域性等の魅力を広く周知・アピールするため、「みなトクモンプロジェクト」に取り組んだ。 ・若年妊産婦の割合が他区に比べて高いことから、大阪市立大学大学院看護学研究科と連携して、若年妊産婦の実態やニーズを把握し、より効果的な支援方策の開発をめざしている。 ・地域の人手不足ものづくり企業の人材確保・ミスマッチ解消のため、企業が求職者に個別で実習を行い、安定した就職に結びつけた。 ・弁天町駅周辺のバリアフリー化に向け、ハード整備による抜本的な改善をめざした取組をすすめるとともに、暫定的な措置として、車いす利用者が地下鉄弁天町駅ホームを利用して国道43号線を横断できるように横断支援事業を行った。 ・平成25年５月より区広報紙の配布を従来の新聞折込から、ポスティング業者による区内の全住戸･事業所への配付に変更し、平成26年４月からは全戸配付にあわせて、高齢者の見守りや地域情報の発信、地域活動の担い手の拡大など、地域課題解決型の事業として実施した。 ・広報紙の編集について「区民の方のために区民の皆さんと一緒につくる」広報紙をめざして、編集委員を募集し「区民編集会議」を実施することで、区広報紙の編集に区民の意見・ニーズを反映させた。	A	a	37.1%	46.4%	②	・成果目標の達成に向けて順調に進捗したとはいえない。これまで区政にあまり関心のない区民への情報発信を強化することで、特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の増加を図る。
	③	・区の施策や事業、その成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで区長自ら積極的に発信した。 ・区長によるホームページへのメッセージの掲載、ビデオレターの投稿を行った。 ・みなリンリンプロジェクト（区民モニター、ホームページ、ツイッター、フェイスブック、市民の声、「みなと改善箱」、来庁者アンケートなど）を実施し、プロジェクトのチラシ（区長の顔写真と名前入）を庁舎内のほか、区内広報板、区内の駅広報板（３基）、区内の郵便局や市民学習センターで配架した。 ・区長が区民の意見を直接聞き、区政情報を直接伝えるため、応募のあった団体やグループを訪問して区政について意見交換し、理解を深めていただいた。 ・区長による区広報紙（平成25年度より全世帯・事業所に配布）へのメッセージを毎号掲載。 ・区長によるホームページへのメッセージの掲載。 ・区長によるツイッター、フェイスブック投稿。 ・区長の決定権を活用して各部局と連携して施策・事業を実施し、その取組や成果を区の広報紙やホームページ、ツイッターなどで区長自ら積極的に発信した。	A	b	49.3%	82.2%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　　Ａ：実施できた　　Ｂ：一部に実施できない取組があった　　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
大正区	②	・沖縄に関係する方が多いという大正区の特徴を生かし、「おきナニワんプロジェクト」や大綱曳の実施。また、大正区の特徴である川と海を活かしたイベントを実施し、新たな魅力の発信を行い、平成27年２月には尻無川河川広場が準則特区認定を受ける等、地域の活力の向上を図った。	A	a	51.0%	63.8%	②	・より効果的な魅力発信を行うため、準則特区認定を受けた尻無川河川広場を新たな魅力発信拠点として整備していく。
	③	・広報紙に毎月区長のコーナーを顔写真入りで設けたり、タスキをつけてのイベント出演等、区長の認知度を高める取組を行った。	A	b	69.7%	116.2%	①	
天王寺区	②	・未来人材育成のための「社会教育プログラム（Kids City! 天王寺）」の実施や「子育てスタート応援事業」、減災の取組強化のための「家具固定グッズ取付支援事業」の実施、イベント「真田幸村博」の開催など、地域の実情、特性に合わせた事業を実施した。 〔特色ある施策〕 平成24年度　あなたの声をつなげ隊 平成25年度　Kids City!天王寺 独居高齢者等見守りサポーター事業 家具固定グッズ取付支援事業 平成26年度　子育てスタート応援事業 英語による即興型ディベートスクール事業 「真田幸村博」の開催 子育て情報アプリ「ぎゅっと！」の配信	A	a	40.4%	50.5%	②	・特色ある施策・事業の認知度の向上が課題であり、引き続き、地域の実情、特性に合わせた事業の展開・利用促進を図るとともに、区広報紙、ホームページ、フェイスブック、区広報板、各種イベント等さまざまな媒体、機会を活用しながら、区長自らが説明を行うなど、わかりやすい情報発信に取り組む。
	③	・区広報紙をはじめ様々な広報媒体を用いて区長による情報発信を行った。特に、多くの区民に読まれている区広報紙については、デザインを刷新し、ページ数や記事内容の拡充を図るなど「区民に親しまれ、読んでもらえる広報紙」をめざし、大幅なリニューアルを行った。	A	b	52.9%	88.2%	②	
浪速区	②	・落書き消去支援活動の対象拡大 ・都市間交流の促進 ・夜の観光魅力向上に向けた夜市プレ事業の実施	A	a	23.9%	29.9%	②	・区民ニーズや時期に応じた情報発信を行うなど提供内容の充実を図る。 ・区の施策や事業についてきめ細やかな情報発信に取り組む。
	③	・広報紙に区長メッセージの掲載（平成25年11月、平成26年１月、平成26年４月） ・広報紙に感謝状贈呈・調印式の写真を掲載（平成26年５・６月号）新年のあいさつ掲載（平成27年１月号） ・区長が参加する事業や活動などを、ホームページやＳＮＳ（フェイスブック・ツイッター）で情報発信（通年）	A	b	27.8%	46.3%	②	
西淀川区	②	・区政会議やタウンミーティングなどで区民からの意見を聴取して区政に反映するほか、いきいき放課後事業の公募を区で実施するなど区の独自性を出した取組を行った。	A	a	25.7%	32.1%	②	・広報紙やホームページなどを通じて区政に関する情報発信を引き続き強化していく。 ・また、より多くの区民の声を集めるためにアンケートなどでサイレント・マジョリティの意見を聴取する。
	③	・広報紙に毎月区長メッセージを掲載したり、区ホームページの「区長活動記録」などで情報発信を行ったりした。	A	b	37.0%	61.7%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
淀川区	②	・淀川区将来ビジョンに基づき、独自施策に取り組んでいる。小中学生区内プール開放事業、はぐくみ文庫、淀ナワ王決定戦等多様な独自事業を実施している。特に訪問型病児保育に対する支援及びＬＧＢＴ支援宣言は、全国に先駆けた取組として推進している。	Ａ	a	17.5%	21.9%	②	・広報誌が区民に広く届く方法を検討する。また、ホームページは情報を自発的に見てもらえるように工夫する必要がある。 ・広報誌の配布方法を全戸配布に切り替えて、今まで広報誌を手に取ったことがない区民にも届くようにする。併せて、広報誌の記事から区ホームページへ誘導するためＱＲコードや検索ワードの記載等していく。また、フェイスブック・ツイッターの周知を行うなど、新たな購読層、フォロワー等の獲得をめざしていく。
淀川区	③	・広報誌に「区長のコーナー」を設け、事業や時宜に合ったメッセージと写真を掲載。平成26年度からは、広報誌を手に取りやすく読みやすいＡ４型に変えた。また、Ａ４版にあわせて区長のコーナー「それいけ、まさふみ！」に一新し、区政や事業について区長の言葉を写真と合わせて掲載した。区ホームページのトップページに区長の写真を掲載した。また区長のページを設け、毎月の活動報告を掲載した。	Ａ	b	38.3%	63.8%	②	
東淀川区	②	・区長との懇談や出前区長、地域担当制、区政会議による地域実情・課題の情報収集を行うとともに、ビジネス報告会やサマーレビュー実施によるＰＤＣＡを意識した事業進捗管理を行うことで、地域に応じた特色ある事業の施行を実施する仕組みを構築している。	Ａ	a	23.3%	29.1%	②	・地域実情・課題の情報収集と事業や実績の情報発信を様々な媒体を通して行ったが進捗は芳しくない。地道な積み重ねが必要であり、今後も様々な情報媒体の活用により引き続き情報発信の強化を進めていく。
東淀川区	③	・広報紙（区長コラム）や区ホームページ（区長活動日記）、随時のツイッターによる情報発信など様々な媒体を通して区政の目標や実績等を発信することで、区民に対して区長の名前や顔をアピールしている。	Ａ	b	31.8%	53.0%	②	
東成区	②	・高齢者等の孤立死等を防ぐとともに災害発生時の要援護者の避難支援にも資するため、地域福祉活動サポーターを各小学校下に配置して、「おまもりネット事業」をはじめとする地域福祉活動を推進し、区民主体のセーフティネット確立に向けて取り組んだ。 ・区広報紙へ、防災や保健師によるコラム記事、区長日記を掲載するとともに、複数の媒体による情報発信に取り組んだ。また、昨年に引き続き区民記者の募集を行い、地域情報等の発信に取り組んだ。	Ａ	a	27.2%	34.0%	②	・区民の意見を反映し、地域実情や特性に応じた区政運営に取り組むとともに、その取組や成果を積極的に情報発信する。 ・区の情報発信のかなめである広報紙について、区の特色ある施策や地域情報、区長日記など多岐にわたる記事を盛り込むとともに、分野別に編集するなど、わかりやすく魅力的な紙面作りに取り組む。
東成区	③	・広報事業に関するアンケートの結果を受け、区民記者の取材記事を導入や地域情報の掲載など広報紙をより充実させるとともに、ホームページ、ツイッター、広報板などの多様な広報媒体を活用し、区民のニーズに応えた広報事業に取り組んだ。	Ａ	b	31.2%	52.0%	②	
生野区	②	・区広報紙やホームページにものづくりの特集ページを掲載し、ものづくりのまち生野をＰＲ。また、企業紹介イラストをパネル化し、学校、公共施設、地域イベントなどで紹介。 ・企業のものづくり製品やオンリーワン技術を持つ企業を発掘しカルテを作成。 ・就職を控えた学生をはじめとした若者など区民を対象とした「ものづくり企業見学ツアー」を実施し、各企業が魅せるものづくり技術に触れてもらい、就職を考えてもらうきっかけづくりを行った。	Ａ	a	32.0%	40.0%	②	・ものづくり企業の集積地であることを知っている区民は増えているが、30～40代の若年層への周知が十分でないため、現在の取組に合わせて、地域魅力発信のためのスマートフォンアプリ「アップdeいくの」を活用して情報発信する。 ・区長関連記事や区長メッセージの掲載については、定番記事となっており、今後はさらに工夫を凝らした形で、区長と区長施策の認知度向上を図っていく必要がある。
生野区	③	・区長が重点的に取り組んでいる施策を情報発信し、区長施策の認知度向上を図った。 ・区の広報紙、ホームページ、ツイッターなどへの区長関連記事の掲載 ・区の広報紙、ホームページ、ツイッターなどへの区長メッセージの掲載	Ａ	b	37.0%	61.7%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	３年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
旭区	②	・平成24年度末に廃止された赤バスの代替措置として平成25年度に運行業務委託した「あさひあったかバス」について、平成26年度においては事業者が自主運行を実施することに伴い、補助金制度に移行して運行継続を実現した。 ・防災対策として、災害時の通信手段を確保するため、平成25・26年度に衛星携帯電話を導入し、区内の災害時避難所等に配備を完了した。また、住宅密集地域における初期消火能力向上のため、大型消火器（平成25年度：４台、平成26年度：21台）を配備した。 ・放課後の時間を利用して、ボランティア教員、学生など地域の人材の協力を得て、自主学習の機会を設け、児童の学力向上の一助とする「放課後おさらい教室」を、平成25年度は区内の２小学校、平成26年度においては８小学校において実施した。 ・区内の貴重な資産である城北公園を活用し、区外からの集客を図るため、平成25年度、平成26年度と「城北公園フェア」を開催し、平成25年度は18,000人、平成26年度は30,000人の来場があった。 ・旭区の居住魅力をより一層発信するため、「地元に帰ろう！旭区に住もう！」ＰＲ用イメージパンフレットを作成した。	A	a	31.0%	38.8%	②	・赤バス代替のあさひあったかバスや、放課後おさらい授業の実施、「城北公園フェア」の開催、「地元に帰ろう！旭区に住もう！」ホームカミング事業という定住促進の強化など特色ある取組を行っているが、今後は平成30年度末に予定されているおおさか東線の開通を見越し、居住魅力の発信や子育て支援施策の充実による定住促進を一層図っていく。 ・衛星携帯電話については区内の災害時避難所等への配備を完了している。大型消火器についても、引き続き配備を拡大していく。 ・放課後おさらい教室についても実施を拡大していく。 ・区長が積極的に地域の集会等へ参加するとともに、ホームページ、ツイッター、フェイスブック等によって情報発信の強化に努める。
旭区	③	・区の広報紙に、区長作成の記事を掲載する特設コーナーを設け、区長のメッセージを区民に伝える機会を設けるとともに、区ホームページ、ツイッターやフェイスブックを活用して施策に関する情報発信を行った（25年度の広報紙における特設コーナーの設置回数：６回、26年度12回）。 ・区ホームページにおいても、「区長の部屋」において、区長のメッセージを掲載している。 ・区内各種行事への出席（時期によって頻度は変動するが、平均しておおよそ週に１回以上） ・区長独自施策への取材に対しては、積極的に対応した。	A	b	35.3%	58.8%	②	
城東区	②	・城東区の大規模災害時の備えとして、城東区役所・蒲生公園・蒲生中学校を一体化した防災拠点の整備や、絵本をツールとした子育て支援の推進、区の歴史的・文化的な魅力発信に向けた広報紙の刷新など、地域実情に応じた施策を展開している。 ・平成27年度区運営方針について、認知度向上のため、城東区独自の冊子を作成、また、区広報紙において「住多井（すみたい）家の城東区転入物語」という企画で特集記事を掲載するなど、城東区の施策を分かりやすく届けられるよう工夫した情報発信に努めた。 ・区民と区長とが気軽にコミュニケーションができる場をつくり、その内容について区ホームページや広報紙で情報発信した。	A	a	20.6%	25.8%	②	・区民ニーズを的確に把握するためには、区運営方針をはじめとする区政情報を区民のもとへ十分に発信することが重要である。 ・従来の方法にとどまらず、柔軟な発想で、取り組む必要がある。
城東区	③	・区広報紙に区長としてのメッセージを毎号掲載した。 ・各課でツイッターによる情報発信を実施した。	A	b	22.7%	37.8%	②	

【実　績】　区民（市民）、職員等の割合は、区民（市政）モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　　A：実施できた　　B：一部に実施できない取組があった　　C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
鶴見区	②	・区民が求める情報を確実にわかりやすく提供できるよう広報紙・フェイスブック・ホームページ等さまざまな媒体を活用し情報発信を行った。また区長メッセージ等を通じ施策の積極的な発信を行った。	A	a	41.5%	51.9%	②	・広報紙、ホームページ,フェイスブック等、さまざまな媒体をかけ合わせ、情報の発信を行ったが、若い世代など区政情報にあまり興味のない世代にも情報を行き届かせるよう、広報の量、質ともに高めていく必要がある。
鶴見区	③	・広報紙、フェイスブック、ホームページとさまざまな媒体をかけ合わせ情報発信を行った。 ・広報紙：区長メッセージ等を通じ施策の積極的な発信を行った。（毎月） ・フェイスブック：イベントやお知らせの他、鶴見区の魅力スポットの発信を区長自らが行った。（随時） ・ホームページ：区長の部屋、区長メッセージ、区長まち歩きの３つのコンテンツから鶴見区の魅力や施策を発信した。（随時）	A	b	35.7%	59.5%	②	
阿倍野区	②	・公募区長が区将来ビジョンに基づき、特色ある施策・事業を展開するとともにホームページや区広報紙、ツイッター等で周知を行った。 ○学校づくりにおけるグローバル化推進のための人材（ＩＣＡ）が区内の学校を拠点に活動を行った。 ・英語教育サポート ・区の国際プロモーション活動の周知 ○ネイティブスピーカーによる英語レッスンやふれあいにより、英語語学力の向上や外国文化への関心を高めてもらうため、「アベノキッズ英語ステーション」を開設した。 ○企業や教育機関の強みやノウハウを活かした連携を行うことで、区民の皆様へその効果を還元することとして、産学官連携の取組を実施した。 ・レゴジャパン株式会社レゴ エデュケーション（以下「レゴ社」という。）（東京都港区）及び阿倍野区公立学校園新教材活用研究会、大阪教育大学科学教育センターと協定等を結び、グローバル人材育成を視野に入れた新教材活用研究を支援した。 ○福祉コミュニティの形成、要援護者のニーズの掘り起こしと安心した生活を提供していくために、地域福祉コーディネーターを配置し、地域内の要援護者の把握、地域のボランティア活動の育成と推進、要援護者の個別支援のための連絡調整などの「あべの　安全・安心　見守り　支え合い隊」事業を行った。	A	a	25.1%	31.4%	②	・取組は実施したが、成果目標の達成には至らなかった。 ・今後とも取組を進めるとともに、様々な媒体を活用して、特色ある施策・事業の展開についての情報を発信していく。
阿倍野区	③	・区将来ビジョンや区運営方針の概要を区広報板や区民情報コーナーに掲示するとともに区ホームページで公表した。 ・区広報紙に「はとう通信」等を掲載した。 ・また、区長が積極的にツイッターによるリアルタイムな情報発信を行った。 ・なお、ツイッターの発信総件数は平成25年度の1,859件から26年度は3,811件、前年度比105%増となっている。	A	b	34.4%	57.3%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	３年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
住之江区	②	・局により画一的に行われてきた公園管理において、地域活動協議会が運営主体となり管理運営していく仕組みを構築。 ・南海トラフにおける巨大地震が発生した場合、市内において最も早く到達すると想定されていることから、東日本大震災における「釜石の軌跡」の教訓から、中学校における出前講座や学習会を通じて、中学生を災害対応の担い手として育成する事業を行った。 ・コミュニティ・ビジネスによる福祉的交通手段の立上げに向けて、ニーズ把握のための実証実験として平成25年度から福祉バス「さざぴー号」の運行を開始した。運行にあたっては区民等参加の協議会を設置して、運行ルート及び乗降時刻を試行錯誤しており、利用者数は少ないものの増加傾向にある。また、同じく平成25年度に福祉有償運送事業支援補助金制度を創設し、同補助金利用促進のためにセミナーを開催するとともに、必要な支援策を講じた。 ・市民ファンドを活用した「ハートフルマネーすみのえ」事業を立ち上げ、新たな社会システムを構築し、運用を開始した。 ・スクールカウンセラー（全小中学へ派遣）及び家庭児童相談員の人員増（１人）、小・中学校に発達障がいのある児童のサポートをするボランティア（発達障がいサポート）を配置し、教育環境の整備を進めた。 ・太陽光発電事業に関する事業スキームを構築した。 ・虐待の早期発見、防止のために、虐待防止サポーター（愛称：さざんかリボンズ）を養成するとともに、虐待防止リーダー、コーディネーターへのフォローアップ研修を行った。また、ネットワークのすそ野を広げるため、ライフライン事業者などにも協力を得て、虐待防止サポーター事業所として養成した。 ・児童や家庭が抱える問題や学校生活に関する悩みなどの解決・解消を進めていくため、２名いた家庭児童相談員を平成24年度から３名に増員。家児相談による学校訪問を行い学校での面談を行ってきた。 ・学校関係者・保護者・有識者と連携し、家庭学習の習慣づけにつなげるためのリーフレット（家庭学習の手引き）を作成。区内の乳幼児、児童及び生徒に配布した。 ・区内市立小学校の６年生全員を対象に日本漢字能力検定（５級～７級を選択）受検を支援した。また、区内市立中学校の１年もしくは２年生全員対象に実用英語技能検定（４級・５級を選択）受験を支援した。 ・学習の習慣づけを行い、学力の向上につなげるため、夏休みや冬休みといった長期休業中に、１回２時間の学習支援（年間最大90時間）を行う学習指導員を派遣する体制を構築し、全小・中学校に派遣した。	A	a	25.0%	31.3%	②	・地域が主体となる公園管理及び自主防災活動の推進が必要であり、今後は地域が主体的に取り組む方向に段階的に移行するよう取組を進める。 ・福祉バス事業の今後のあり方について、地域、民間が主体となる新たな交通手段の確保について検討を行う。 ・虐待防止事業の効果的実施及び認知度向上に向け、多様な広報媒体を活用した啓発に取り組む。 ・学校生活における相談体制の強化及び学力の向上に向け、学校関係者等との連携を強化していく。 ・区長の認知度向上に向け、広報紙の全戸配布実施によるスケールメリットを生かし、広報紙からホームページ・ＬＩＮＥへ誘導する若年層及び子育て世代の層をターゲットにしたコンテンツを充実させ、区長日記をはじめとする区長の認知度向上に向けた取組を推進する。
	③	・「区長通信」「区長日記」及び区内広報板への区長ポスター掲示を通じ、区長の認知度をあげる取組を進めた。	A	b	50.9%	84.8%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
住吉区	②	・区に関わる施策・事業について、区運営方針としてとりまとめ、広報紙やホームページにより広報するとともに、区長自らが、重要施策に係る区民説明会等を自ら積極的に実施し、また、駅頭配布や区内小中学校での校門前あいさつ運動等の情報発信を行った。 ・また、ホームページでの情報発信に加え、フェイスブック等ＳＮＳを活用した情報発信にも努めてきた。 ・住吉区将来ビジョンH30に基づき、区の地域事情や特性に応じた施策・事業（予算策定への住民参加やインターネット等による区民意識調査など）を実施した。	A	a	26.7%	33.4%	②	・公募区長就任以来、予算策定への住民参画事業など、区独自の事業・施策を展開しているが、区民の多くが認知するまでには至っていない。 ・区独自の取組を広く区民に知っていただくため、区の広報紙やホームページ、その他あらゆる媒体を活用し、引き続き積極的な情報発信を行う。
住吉区	③	・区広報紙に「区長レター」コーナーを設け、毎月、区長メッセージを掲載。また、区ホームページの「区長のブログ」の更新をほぼ毎日行った。 ・区長自らが、あらゆる機会を通じて施策・事業についての情報発信を積極的に行った。 ・あわせてイベント等での区長挨拶を動画として区ホームページに掲載する等、区民による区長の認知度を高める。	A	b	45.4%	75.7%	②	
東住吉区	②	・平成25年度より「青少年海外派遣事業」、平成26年度より「英語交流事業」や「はつらつ脳活性化元気アップ事業」、平成27年度からスポーツグラウンドとしての運用開始に向けた「区南部の未活用公有財産の有効活用事業」を柱とした「スポーツのまち東住吉」の打ち出しなど、さまざまな区独自施策を実施した。	A	a	23.2%	29.0%	②	・区独自施策の参加者の満足度は高いが、幅広く区民に知られていない現状がある。 ・30代の転出が多い区の現状を踏まえ、特に子育て層向けの区独自施策をよりいっそう充実させ、「東住吉ゆめ応援プロジェクト」として区内外に積極的にＰＲするとともに、子育て層を対象とした新たな広報媒体のあり方を検討し、区民目線での情報伝達に取り組む。
東住吉区	③	・平成26年５月号の区広報紙から、区長の様々な態様のイラストを随所に掲載するとともに、「区長をさがせ」として区長のイラストが当該号に何箇所登場するか、クイズ形式で実施した。 ・広報紙に随時、区長と地元企業や地元出身のスポーツ選手などとの対談を掲載した。 ・区役所来庁者に対して、旧正面玄関にて区独自施策の紹介とあわせて区長のイラストを貼付した掲示板を設置するとともに、窓口サービス課のフロアのご案内窓口等に区長の似顔絵イラストを掲げた。	A	b	23.4%	39.0%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　Ａ：実施できた　Ｂ：一部に実施できない取組があった　Ｃ：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった

	3年間の取組状況			成果目標の達成状況				課題と今後の方向性
	取組番号	取　組　内　容	実施状況		26年度実　績(B)	達成率(B/A)	評価区分	
平野区	②	・当区は出生率が高い一方で様々な課題を抱えているこどもが存在することから、彼らが元気に「生きる力」を身につけることができるよう、こども自身の個性や可能性を伸ばし、人とのつながりづくりに向けた支援を行うとともに、こどもの基礎学力の向上や居場所づくりのために、放課後における学習サポート等を実施した。 ・平野区のこどもたちが、豊かな人間性を育み「生きる力」を身につけることができるよう、こどもたちや保護者への支援に携わっている方々を中心に「平野区のこどもたちを元気にする会議」を立ち上げ、議論を重ねた成果として「平野区のこどもたちを元気にする宣言」を策定した。 ・高齢化率が４割を越える地域も存在するなど、地域の実情に応じた地域福祉支援体制の構築が必要であることから、福祉活動の担い手とともに、身近なところで見守りや相談ができる地域福祉のネットワークづくりをめざし「地域福祉活動コーディネーター」を全地域で配置した。	A	a	20.6%	25.8%	②	・特色ある施策・事業が展開されていると感じる区民の割合の向上を図るため、平成27年度平野区運営方針の策定及び予算の編成にあたり、区政会議委員の意見を反映し、基礎自治に関して、平野区の特色に沿った「各地域の特性に応じた地域福祉支援体制の構築」や「若い世代によるチャレンジを支援する事業」、「外遊びを通してこどもたちを元気にするまちづくり推進事業」などの施策・事業を展開するとともに、広く情報発信する。
	③	・学力サポート事業や「平野区のこどもたちを元気にする宣言」、「地域福祉活動コーディネーター」など、地域実情や特性に合わせた区政運営に関する情報を区内広報板や広報紙、ホームページ等で紹介するとともに、区民の意見を区政に反映する取組内容を区役所庁舎にて掲出したり、子育て等をテーマにしたアイデアを募集する区民企画提案制度に係る募集等を区長自ら積極的に発信した。	A	b	40.1%	66.8%	②	
西成区	②	・高齢者・障がい者の地域見守り事業、高齢者等のひきこもりを防ぐ外出支援事業、「つくろう・あそぼう・つながろう」地域と子どものふれあい事業、プレーパークモデル実施事業、区民ロビーにおける「福祉の店」設置事業、西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）などを実施した。	A	a	27.9%	34.9%	②	・今後も西成区基礎学力アップ事業（西成まなび塾）や高齢単身生活保護受給者の社会的つながりづくり事業など区の実情や課題に応じた事業を実施し区民に周知するとともに、今後もさらなる認知度を高めるため、区広報紙や区ホームページ、フェイスブック等への掲載により、引き続き積極的な周知をしていく。
	③	・区ホームページと毎月の広報紙に「区長の部屋」のコーナーを設置し、区長からのメッセージを掲載した。また、区のフェイスブック及びツイッター等を通じて区長からの投稿を行った。	A	b	33.0%	55.0%	②	

【実　績】　区民(市民)、職員等の割合は、区民(市政)モニターアンケート、世論調査、職員アンケート等の結果に基づく。
【達成率】　実績値を目標値で除して算出。
【評価区分の凡例】
〔取組の実施状況〕　A：実施できた　B：一部に実施できない取組があった　C：実施できなかった
〔成果目標の達成状況〕　①：成果目標を概ね達成できた　②：成果目標を達成できなかった